

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2891300069		
法人名	社会福祉法人 丹波柏原福祉会		
事業所名	グループホーム 青垣もみじ苑		
所在地	丹波市青垣町西芦田字井ノ口 1024-5		
自己評価作成日	令和3年1月19日	評価結果市町村受理日	令和3年2月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ兵庫福祉調査センター		
所在地	尼崎市南武庫之荘2丁目27-19		
訪問調査日	令和3年2月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症の高齢者が慣れ親しんだ田舎の地で家庭的な雰囲気を味わいながら、職員とともに家事(料理・洗濯・掃除等)、外出(買物や散歩)、レクリエーション等の生活をしています。「心の向き(何を望んでいるか、どうしたいのか等)」を常時考え、把握し、その人の生き方を支援していくことで「ゆったりと自由な暮らし」「穏やかで安らぎのある暮らし」「自分らしさや誇りを保つ暮らし」を実現させています。毎日の身体・口腔体操や季節行事・月1回のお楽しみ会・週1回の外出支援に力を入れ、利用者同士が顔見知りになり、仲良く会話ができて助け合いができています。医療面では、看護職員が常時配置され、利用者の普段の状態や個別の状況を確認しています。また、かかりつけ医による継続的な医療を受けられるよう支援しています。

「GH青垣もみじ苑」は令和2年4月1日で設立10年を迎えた。利用者9名は住み慣れた田舎の地で、優しい職員の支援を受けて、穏やかな日常を送ってきた。そこに降りかかってきたのがコロナ禍の波である。職員は総力を挙げてコロナの感染から利用者を守ることに全力を挙げて取り組んできた。家族の面会のオンライン化、もみじ苑便りの回数を増やすなどの工夫を凝らすなどで、利用者と家族双方へ安心を与える取り組みや、外出減による利用者のストレス解消のため、壁面画(切り絵・貼り絵など)造りなどを取り入れた。今はただ、コロナ禍の1日も早い収束を祈るのみである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「愛の心」をスタッフルームに掲げ、朝礼で唱和、共有し利用者の生活を支えています。職員は、地域の人々・自然との共存を日頃より意識し、利用者を支援・援助している。	理念にある「愛の心」についての具体的な行動目標や、取り組み実践として、本人の主体性を重視し、自発性を引き出す支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域ボランティアとの交流、自治会・市・町の行事に参加。四季折々で丹波市内の観光名所を訪れ、地域の文化祭への作品出品、選挙投票等にも出掛けている。また、苑周辺の散策を行い挨拶・会話などの交流をしている。	コロナ対策として、地域活動は、自粛したが、不在者投票(11・13)や、佐治えびす祭り(1・10)には、密を避けて参加した。また、苑での夏祭り行事には、近隣の看護学校の学生1名が、実習を兼ねてボランティアとして参加協力があった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護の相談の窓口として依頼があれば親身に相談に応じている。必要に応じて、他事業所や地域包括支援センターへの紹介も行っている。ネットワーク会議に出席し情報交換や地域の情報収集も行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	丹波市介護保険課とメールや電話で報告相談を行っている。運営状況や取り組みについては運営推進会議の場で報告し、意見交換を行い、修正改善し、サービス向上に努めている。	運営推進会議は、事前に資料を準備し、関係者に送り、コメントを頂いたうえで、議事録を取りまとめ、書面開催の体裁を整え、関係者に配布し、周知している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	丹波市介護保険課とメールや電話、必要時は出向き報告相談を行っている。運営状況や取り組みについては運営推進会議の場で報告し、意見交換し協力を仰ぎより良いケアサービス提供を行っている。	コロナ禍の中、丹波市担当部局から、法人本部あてに、消毒薬や、マスクなどの配布について、案内があり、法人本部が取りまとめて、申し込み、配布を受けた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は7:00~19:00まで開錠している。(他の時間帯は防犯のため施錠)開設当初より、身体拘束は行っていない。定期的に身体拘束についての勉強会を開催(2020/10/14開催)し、拘束しない方法を話し合い実践している。	兵庫県社協権利擁護の手引等を資料とし、管理者が講師となり、計画した研修が実施できている。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の内部研修で利用者個々の認知症について理解を深め、虐待に繋がらないよう話し合っている。利用者に対する言葉使いに配慮し、職員同士でも注意しあい、虐待を見逃さないようにしている。	不穏行動の出現の原因を話し合う中で、不適切ケアについても、話し合っている。不適切ケア発見時は、管理者より注意喚起を行っており、職員同士で注意し合うこともできている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見人制度・権利擁護について内部研修を行っている。(2020/12/16開催)必要に応じて、丹波市・社協に相談し、活用する体制がある。	兵庫県社協権利擁護の手引等を資料として管理者が講師として行った。丹波市包括支援センターが定めた高齢者権利擁護相談日のパンフレットを準備している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、重要事項説明書を見ながらもれなく説明し、利用者と家族に同意いただき、契約する。料金改定時にも書面で説明し理解を得ている。退所時には、管理者が利用者や家族に解約の説明を行い、必要に応じ、次施設を案内し詳細な情報提供を行っている。	見学時の質問は、金銭面や「いつまでここで過ごせるか？」の事が多い。看取りや医療的サポートについても、詳しく説明されている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者代表と家族代表が出席され、意見交換を行っている。面会時に職員が家族に声掛けし意見を聞いたり、意見箱を設置している。利用者個別の意見を年2回の満足度調査で確認したり、普段の利用者同士の会話などからも率直な意見を聞き取り、運営に反映させている。運営推進会議の議事録を家族に発送し、内容に対して意見をいただくこともある。	運営推進会議には、家族代表として、市内在住の方を中心に、順次参加を呼びかけ、家族からの生の声を聴く機会としている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務の改善や行事企画を、職員全員で話し合い実現させている。代表者は利用者が喜ばれる苑での月1回のお楽しみ会や季節行事を支援している。代表者は運営推進会議に必ず出席し、常に職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	毎日(15分程度)ショートカンファレンスと、月1回の職員会議・勉強会・ケアカンファレンスの外、職員研修の機会に、職員との直接の意見交換が行われ、様々な季節行事等が、提案されている。	コロナ禍により大きく影響を受けたホームの運営について、コロナ収束後どうすれば以前の状況に戻せるかについて、早期に検討していくことを提案したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が施設に訪れ、職員の相談を解決し職場の環境の整備に努めている。資格、経験、実力により給与水準が決定されている。家庭と両立できるよう職員間で話し合いシフトを工夫している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が能力に応じた福祉協議会主催の研修に参加できるようにしている。ウェブ動画利用の勉強会を行い感染対策他の最新知見を学んでいる。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者が他事業所との交流の機会を作り、管理者と職員は地域密着型施設会議・施設部会会議・丹波ブロック会議・市主催研修会に出席しネットワーク作りを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面会し、要望や不安を聞き取り、安心を確保できる関係の構築に努めている。入居前には体験入居のシステムが有り、不安解消につながっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に自宅を訪問し日常生活に関わる詳細な情報や不安などの情報を得ている。また、入居以降も密に情報交換を行い、良好な関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の実情や要望をもとに、苑でできるサービスを検討し、必要に応じて他のサービス利用も調整している。家族と蜜に『報連相』を行い必要とされる支援を話し合い決定している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	地域社会での先輩として、職員が利用者に教わりながら一緒に料理をしたり行事の準備を行っている。職員も家庭での話をして、時にアドバイスを頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	1回/1～3ヶ月写真満載の苑だよりを発行し苑生活を報告している。家族他の面会を受け入れたり、家族との外出を支援している。オンライン面会も積極的に勤めている。本年は出来なかったが、家族を招き七夕食事会を開催した。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や家族に手紙や年賀状を出す支援を行っている。地域の病院や理美容店、買物店へ出掛け、馴染みの景色・人を懐かしむ支援も行っている。外出支援や個別支援では馴染みの場所や自宅周辺に行くこともある。	家族には、写真付きの苑だよりと共に、活動状況報告として1～3ヶ月おきに取りまとめられた、行事や受診対応など、苑での暮らしぶりが分かる情報提供がされている。12・16には、全員で、年賀状作成し、友人知人に出された。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	聴力や発語等の身体・精神・認知状況によるコミュニケーション不足を、生活場面で職員が関わり支援している。調理や日常作業も、利用者の能力に応じた分担作業で、利用者同士のつながりを保持できるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了された家族からの感謝の電話や季節食材を使って欲しいと、苑生活を覚えてくれている家族の方もおられた。電話相談は無いが、当法人や地域支援センター等の協力を得て、いつでも相談に応じることができる体制である。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望に沿う生活が継続できるよう職員全員が一人ひとりの思いや意向について関心をばらい、ケアカンファレンスで話し合い都度検討を重ねている。把握が困難な利用者についても、本人の視点に立ち検討を重ねている。	入居決定前に心身状況等を確認。入居決定直後に再度、管理者及びケアマネが中心となり情報集約し、職員で、共有する。家族との手紙のやり取りを奨励し、定期的に宗教関係の書籍を購入している人もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴とともにその時代の生活事情や利用者の気持ち等の聞き取りを行っている。入居時には家族、在宅ケアマネージャー等の情報提供により、入居以前の状況把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状況記録や生活場面の表情・会話の中で、状況の変化が見受けられれば、ケア会議やショートミーティングで検討し、迅速に支援を変更するよう努めている。また、全職員が変更事項を把握実践出来るよう、『報連相』を徹底している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者と家族の意向をふまえて、介護職員・主治医・歯科医・看護師・歯科衛生士・ケアマネジャーの意見をもとに、ケア会議で介護計画の作成・変更の検討を行っている。	ショートカンファレンス(毎日)職員全員参加のケアカンファレンス(1回/月)開催。家族や本人の意向変更にも、管理者とケアマネと一人職員を交え、3名でプラン変更を検討し、即時対応できている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活状況記録とケアプラン実施表により、ケアの実践・結果、気づきや工夫を職員間で共有し、より効果的な介護実践が出来る計画への見直しに活かしています。「いつもの事」とせず、利用者の言葉や機嫌、支援方法などをありのまま記している。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	オンラインや電話での面会、利用者様が希望が叶うよう、個別での外出支援を行っています。受診・入退院の対応・入院中の面会にも柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域イベントへの参加や道の駅への外出支援。地域ボランティアとの交流や苑周辺散策での地域住民とのふれ合い、地域の自然の中で季節の花や紅葉の観賞、葡萄・栗・梨・柿味覚狩りにも出掛けている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の訪問定期診療は毎月2回ある。以外の日でも電話相談に応じてもらい、医療の空白を無くしている。内科以外の受診や入院は本人と家族の希望を考慮している。受診や入退院の付添いは青垣もみじ苑看護師が行っている。	元医より主治医に情報提供がある。緊急時はすべて苑職員が対応。他受診については、その都度家族と協議・合意を行っている。管理者は、看護職であり、かかりつけ医との対応について、不備の無い様に特に気を付けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が在籍し、生活状況、受診結果、体重の増減など変化があれば速やかに家族に報告する体制を構築している。また、体調不良時は速やかに受診し、必要な医療看護を提供している。緊急対応が24時間可能である。介護職とも密に情報交換を行い日頃の気づきを大切にしている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医から入院病院医師への情報提供され、スムーズに入院ができる。また、苑より日常生活について詳細なサマリーを作成し、利用者が安心して入院治療ができ、早期退院できるよう情報交換を密におこなっている。	入院中の対応は、主として家族が、おこなっているが、職員は、利用者の入院中より病院・家族と連絡を取り合い情報を収集し退院カンファレンスに参加し、対応準備ができるようにしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化時の対応と終末期の看取り対応について、入居契約時、利用者の状況変化時に当苑で出来ることを十分に説明している。利用者と家族の意向を尊重して、けやきクリニックや特別養護老人ホームの柏原けやき苑や地域関係者と相談協力支援に取り組んでいる。	重度化の傾向がみられる時点で、経過について、医師より利用者または家族にその判断内容を丁寧に説明し、連携する特養での対応も含めて、検討し、家族と話し合い共有される。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内部研修・もみじ苑職員研修において、心肺蘇生法、AED講習、応急手当・初期対応の訓練を定期的に行っている。事故発生時には、その時の対応の振り返りを行い検証し、実践できるものに改善している。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自衛消防訓練、水災害訓練、地震・非常時災害訓練を定期的実施している。運営推進会議にて、運営推進委員・自治会長・民生委員とも避難訓練を行い意見交換を行い、地域からもご協力を頂いている。	消防訓練日は、4月17日と12月16日の2回実施・災害訓練9月15日(断水を想定) コロナクラスター対応を、想定した準備を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内にマナー委員会が設置されており、「優しい言葉に集まる笑顔」の標語のもと、職員同士で気を付け合っている。毎月の内部研修とともにマナー研修を行い、利用者様の人格を尊重し、誇りやプライバシーを大切にする言葉掛けや支援を心掛けている。	1月25日・法人の全体研修として『介護職の接遇』と題して研修自己学習としての資料配布をし、事後参加者は、レポート提出をした。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出支援や食事の嗜好、日課の役割り分担や余暇活動への参加・不参加等、利用者一人ひとりが、日常生活の中で思いや希望を表現したり、自己決定できるよう職員が働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間・就寝時間・休憩時間等は、利用者様一人ひとりのペース似合わせ支援している。生活場面は全て利用者の希望や選択により行われるよう、利用者の声を聞くことができる声掛けを工夫し援助している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容師が来苑し、本人の希望に沿いヘアカット、白髪染めを行っている。髭剃りや顔剃り、身だしなみ、洋服選びの支援も日頃から行い、感性を高めることが出来るよう手助けしている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が菜園で野菜を収穫し、調理作業もともに行っている。盛り付けや食器拭き、おしぼり作りやテーブル拭きも一緒に行っている。季節の行事やお誕生会には希望献立を聞き、提供している。	食事・おやつレクは、毎月行っている。たこ焼き、ホットケーキ、ベビーカステラ、焼きそば、巻きずし等、多様なメニューを楽しまれ、夏祭りの、バイキング形式の食事も喜ばれた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量表により、利用者の毎食摂取量・水分量を把握している。肉や魚・牛乳の苦手な方・減塩・年齢・食事形態等個々の利用者に合わせて対応している。管理栄養士が作成した献立で栄養バランスも考慮している。10時・15時には本人が飲みたい物を提供している。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力医療機関の足立歯科医院による利用者様の歯科検診が1ヶ月に1回ある。職員は歯科医、歯科衛生士の指示を受けて、一人ひとりに応じた口腔ケアを行っている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握して、トイレ排泄・尿便意維持のための支援を行っている。結果、終日布パンツを使用されている方は3名おられ、他6名の方もトイレでの排泄を維持している。介護用品給付申請の家族への支援も行っている。	排泄パターン表により一人一人の排泄パターンを把握し、夜間も、定時の対応でなく、個別に、24時間トイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前午後にDVD体操、腹部マッサージ、こまめな水分補給を行い、野菜など水溶性食物繊維を含んだ食事の提供を心がけている。排便困難な場合は、緩下剤内服や坐薬使用での症状改善を図っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者に入浴時間を確認し好まれる時間帯での入浴を心がけている。入浴拒否時は、入浴日時の変更や職員を変更したりして、週に2、3回での入浴をおこなっている。希望により柚子湯や菖蒲湯、入浴剤での変わり湯もあり、浴室には座浴機械も設置している。	水虫の方は、毎日足浴軟膏処置を実施。(2名完治された。)風呂に入っていない、と繰り返す人には、入浴時間を最後にしてゆっくり対応し、満足度が得られる工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりの生活習慣や状況・希望に応じて、居室ベッドやリビングソファでの休息を支援している。夜間は利用者が好まれる室温や室内灯の調整を、個々利用者に対し行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの薬を薬手帳に沿い、個別に分け管理している。目的・副作用・用法・用量については薬剤師・看護師より説明を受けている。症状の変化時は、速やかに看護師に報告し主治医に相談する体制が構築されている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔されていた職種や趣味を活かした役割分担、書道・手芸・カラオケ、畑で育てた新鮮な野菜を調理する等の支援を行っている。季節行事には、ビールや日本酒、ワインも嗜まれている。週1回の外出・月1回のお楽しみ会・季節行事も楽しみに参加されている。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には、天候や気候、利用者の体調に合わせ、施設周辺での外気浴や散歩の他、施設前の妙見堂にお参りに行く等を日課に取り入れている。週1回の外出支援は利用者の要望を聞き入れている。職員も地域のイベントなどに関心を持ち利用者が参加できるようにしている。	コロナ禍により、毎年参加していた、地域活動はすべて中止したが、季節ごとに、梅林へのドライブ、吊るし雛見学、花見、こいのぼり見学、バラ園等の折々に、小まめな外出支援ができています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スーパーマーケット、園芸用品の量販店、フードコートなどの外出支援先で品物を手に取り、買い物ができるよう支援している。自身で支払いをされる方もおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の電話の掛けたい時に、家族や知人に電話をかけることができる。手紙や年賀状のやり取りも毎年継続している。職員がハガキに写真をプリントし、自身で文字を書くことができるよう支援している。毎週の懸賞応募の支援も継続している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	青垣もみじ苑は木造・平屋瓦葺の和風建築です。リビングは広めに設計されており、石庭が見え水音を奏でる水琴窟がある。窓からは自然光が入り風景からは季節を感じられくつろぐことが出来る。室温・湿度計を見ながら快適な空間作りをしている。	共用空間は、職員により、適宜清潔が保たれており、廊下は、リビングからの暖房が流れ込んでいる。トイレは、電気ストーブを使用している。換気は、1～2時間おきに5～10分の換気ができている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファがある他に、炬燵を設置した和室があり、和室で横になって休まれることもある。食事以外は、好きな場所に座ってテレビを見たり、外の景色を見たり個々に過ごされる。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具や電化製品、好みのぬいぐるみ等、利用者・家族と相談しながら、利用者が居心地よく過ごせるよう工夫している。利用者・家族より希望があれば部屋の模様替えを行ったり、身体状況に合わせて居室変更も行っている。	居室は、週2回程度、利用者が主になり、職員は、手伝う側になって掃除をされており、ほぼ8割程度は、職員が状況確認をしながら行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー空間で、廊下・自室トイレ・脱衣場には手すりが設置されている。手すりが設置されていることで自室とデイルームを自由に行き来でき、トイレでの排泄も維持できている。トイレの場所など個々利用者に応じた表示を行っている。		

基本情報

事業所番号	2891300069
法人名	社会福祉法人丹波柏原福祉会
事業所名	グループホーム青垣もみじ苑
所在地	丹波市青垣町西芦田字井之口024-5 電話 0795-87-2010

評価機関名	
所在地	
訪問調査日	

【情報提供票より】令和 3年 1月 19日事業所記入

(1) 組織概要

開設年月日	平成 22年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 名
職員数	9 名	常勤 8名 非常勤 1名	常勤換算 7.1名

(2) 建物概要

建物構造	単独型
	木造造り 1階建ての1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無し			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有り(300,000円)	有りの場合 償却の有無	有り(3年)	
食材料費	朝食	350 円	昼食	610 円
	夕食	610 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,670円			

(4) 利用者の概要(1月 19日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.6 歳	最低 78 歳	最高 93 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	けやきクリニック・足立歯科医院
---------	-----------------

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	11	コロナ禍により大きく影響を受けたホームの運営について、コロナ収束後どうすれば以前の状況に戻せるかについて、早期に検討していくことを提案したい。	コロナ渦においても、支援の本質である入居者の尊厳を保持し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援を継続する。	①毎日のショートカンファレンス、月1回の職員会議・勉強会・ケアカンファレンスを実施し、情報を共有し最新知見を学ぶ。(状況変化に対応できる判断能力を養う) ②利用者、利用者家族、地域住民、職員の意見や情報を聴き、話し合い調整し、「新型コロナウイルスと共存」の視点を持ち、感染防止対策を徹底し、3密回避などの新しい生活様式などの状況の変化をしっかりと見極めながら、臨機応変に対応を判断する。	6ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。